令和 5 年住宅・土地統計調査　結果報告書

恵庭市の住宅

令和 5 年 10 月 1 日現在

恵庭市企画振興部企画課

目　　次

はじめに …… 1

住宅・土地統計調査の概要 …… 1

利用上の注意 …… 2

用語の解説 …… 3

調査結果の概要

1 総住宅数と総世帯数 …… 6

2 居住世帯の有無 …… 7

3 住宅の建て方 …… 9

4 住宅の所有の関係 …… 11

5 持ち家の取得方法 …… 13

6 住宅の規模 …… 14

7 2019 年以降に行われた持ち家の耐震診断・耐震改修工事の状況 …… 16

8 高齢者のいる世帯の住宅のバリアフリー化率 …… 18

9 省エネルギー設備等 …… 20

令和 5 年住宅・土地統計調査結果の他自治体との比較

10 総住宅数と総世帯数の比較 …… 21

11 居住世帯の有無の比較 …… 23

12 住宅の建て方の比較 …… 25

13 住宅の所有の関係の比較 …… 26

14 持ち家の取得方法の比較 …… 28

15 住宅の規模・民営借家の規模・家賃の比較 …… 30

16 2019 年以降に行われた持ち家の耐震診断・耐震改修工事の状況の比較 …… 32

17 高齢者のいる世帯の住宅のバリアフリー化率の比較 …… 34

18 省エネルギー設備等の比較 …… 35

はじめに

令和 5 年 10 月 1 日現在で実施された「令和 5 年住宅・土地統計調査」について、恵庭市分の集計結果の概要を報告します。

本調査は、全体の一部を抽出して調査し、全体を推定する「標本調査」として実施されています。そのため、国勢調査のように全体を対象とする「全数調査」を行った場合に得られる数値とは差が生じる可能性がありますので、ご利用に当たっては注意してください。

なお、本報告書は、総務省統計局が公表している令和 5 年住宅・土地統計調査の結果を基に、恵庭市分の住宅の状況について取りまとめたものです。

【住宅・土地統計調査の概要】

1 調査の根拠法令

住宅・土地統計調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として、住宅・土地統計調査規則（昭和 57 年総理府令第 41 号）により実施しています。

2 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態、並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

また、令和 5 年住宅・土地統計調査では、空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、引き続き空き家の所有状況などを把握するとともに、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方をより的確に把握することを主なねらいとしています。

3 調査の期日

令和 5 年住宅・土地統計調査は、令和 5 年 10 月 1 日午前零時現在で実施しました。

4 調査の対象

調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯を対象としました。

1 調査単位区当たり 17 住戸、全国で約 340 万住戸・世帯を対象としています。

【利用上の注意】

1 単位未満の数値

統計表の数値は、単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

なお、市区町村の数値は、原則として 1 の位を四捨五入し、10 の位までを有効数字として表章しています。

2「不詳」について

統計表の数値は、総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

3 標本誤差について

本調査は標本調査であるため、統計表の数値には標本誤差が含まれています。特に、集計対象となる数値が小さい場合は、結果の利用に当たって注意が必要です。

4 統計表の記号の用法等

統計表中に使用している記号の用法は、次のとおりです。

・「0」： 表章単位に満たないもの

・「-」： 該当数値がないもの又は数字が得られないもの

5 詳細情報

調査内容、利用上の注意、用語の解説などの詳細は、総務省統計局「住宅・土地統計調査」のページをご覧ください。

https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html

【用語の解説】

1 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物又は建物の一部で、1 つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいいます。なお、いわゆる「廃屋」は、そのままでは家庭生活を営むことが困難なため、この調査では住宅としていません。

2 居住

この調査で「居住している」とは、原則として、調査日現在、当該住居に既に 3 か月以上住んでいる場合、又は調査日の前後を通じて 3 か月以上住むことになっている場合をいいます。

3 居住世帯のある住宅

住宅の要件を満たし、ふだん人が居住している住宅をいいます。

4 居住世帯のない住宅

住宅の要件を満たし、ふだん人が居住していない住宅をいいます。「一時現在者のみの住宅」「空き家」「建築中の住宅」に区分されます。

5 一時現在者のみの住宅

昼間だけ使用している住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅など、ふだん居住している者がいない住宅をいいます。

6 空き家

人が居住していない住宅のうち、二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅及びその他の住宅をいいます。

7 空き家率

総住宅数に占める空き家の割合をいいます。

8 二次的住宅

別荘など、週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用され、ふだんは人が住んでいない住宅、又はふだん住んでいる住宅とは別に、たまに寝泊まりする人がいる住宅をいいます。

9 賃貸用の住宅

新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅をいいます。

10 売却用の住宅

新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅をいいます。

11 その他の住宅

二次的住宅、賃貸用の住宅及び売却用の住宅以外の、人が住んでいない住宅をいいます。転勤・入院などにより長期不在となっている住宅や、建て替えなどのため取り壊す予定の住宅などが含まれます。

12 建築中の住宅

住宅として建築中で、まだ人が居住していないものをいいます。なお、建築中でもふだん人が居住している場合は、人が居住している住宅としています。

13 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務用の部分がない住宅をいいます。

14 一戸建

1つの建物が1住宅であるものをいいます。

15 長屋建

2つ以上の住宅を1棟に建て連ね、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口を持つものをいいます。いわゆる「テラスハウス」も含みます。

16 共同住宅

1棟の中に2つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや、2つ以上の住宅を重ねて建てたものをいいます。1階が店舗で、2階以上に2つ以上の住宅がある建物も含みます。

17 建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいいます。地階、中2階、屋根裏部屋は含めません。

18 持ち家

そこに居住している世帯が、全部又は一部を所有している住宅をいいます。最近建築、購入又は相続した住宅で、登記が済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合、親の名義の住宅に住んでいる場合も含みます。

19 借家

そこに居住している世帯が所有していない住宅をいいます。借家は、「公営の借家」「都市再生機構（UR）・公社の借家」「民営借家」「給与住宅」に区分されます。

20 民営借家

「公営の借家」「都市再生機構（UR）・公社の借家」及び「給与住宅」のいずれにも該当しない賃貸住宅をいいます。

21 給与住宅

勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理し、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅をいいます。いわゆる「社宅」「公務員住宅」などです。

22 居住室

居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など、居住用の室をいいます。玄関、台所、炊事場、トイレ、浴室、廊下、農家の土間や営業用の室は含めません。

23 主世帯、同居世帯

1 住宅に 1 世帯が住んでいる場合は、その世帯を「主世帯」とします。1 住宅に 2 世帯以上住んでいる場合は、家の持ち主や借り主の世帯など主な世帯を「主世帯」とし、その他の世帯を「同居世帯」としています。

24 一定のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、「2 か所以上の手すりの設置」又は「段差のない屋内」に該当する住宅をいいます。

25 太陽熱を利用した温水機器等

太陽熱を利用して水や空気を温め、給湯や暖房などに使用する設備をいいます。

26 太陽光を利用した発電機器

太陽光を電力に換えて用いる機器をいいます。

27 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓

外窓と内窓が二重以上の構造となった窓、又は複数枚のガラスを組み合わせて断熱効果を持たせた窓をいいます。

28 耐震診断

建築事業者などの建築士に依頼し、地震に対する安全性を調べることをいいます。本報告書では、2019 年から 2023 年 9 月までに行われた耐震診断の状況を掲載しています。

29 耐震改修工事

地震に対する安全性を高めるために行う改修工事をいいます。

調査結果の概要

1 総住宅数と総世帯数

総住宅数は 910 戸（2.7%）増加、総世帯数は 1,000 世帯（3.4%）増加

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の総住宅数は 34,500 戸、総世帯数は 30,710 世帯で、総住宅数は総世帯数を 3,790 戸上回っています。

前回調査の平成 30 年と比べると、総住宅数は 910 戸（2.7%）、総世帯数は 1,000 世帯（3.4%）それぞれ増加しています。

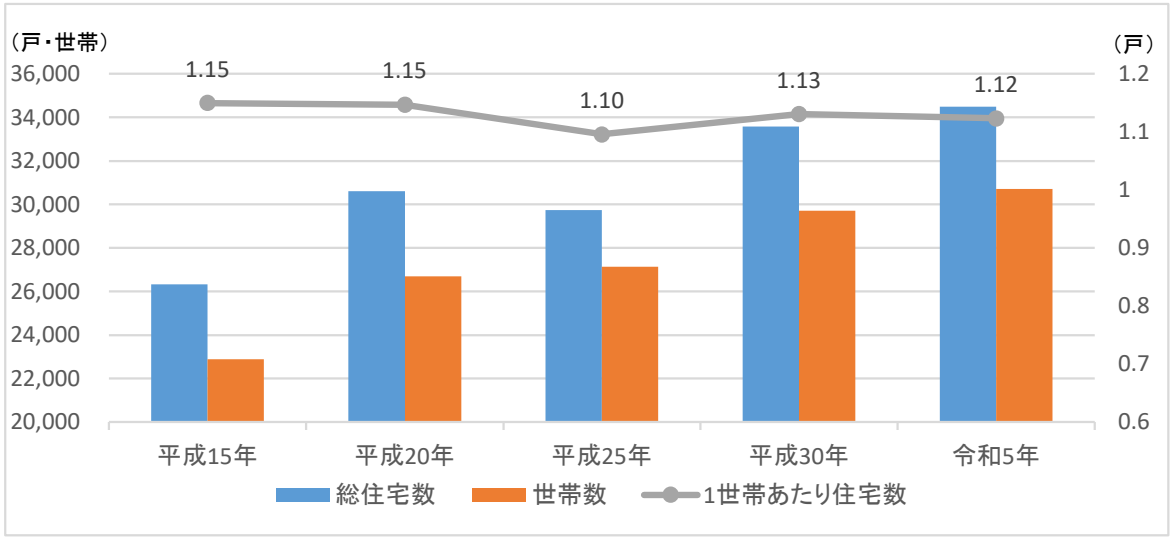
また、1 世帯当たり住宅数は 1.12 戸で、平成 15 年以降、1.10 戸から 1.15 戸の範囲で推移しています。

表1-1 総住宅数と総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移

年次	総住宅数			世帯数			1世帯当たり住宅数	
		増減	増減率		増減	増減率		増減
	（戸）	（戸）	（%）	（世帯）	（世帯）	（%）	（戸）	（戸）
平成15年	26,320	-	-	22,890	-	-	1.15	-
20	30,610	4,290	16.3	26,690	3,800	16.6	1.15	▲ 0.00
25	29,740	▲ 870	▲ 2.8	27,140	450	1.7	1.10	▲ 0.05
30	33,590	3,850	12.9	29,710	2,570	9.5	1.13	0.03
令和5年	34,500	910	2.7	30,710	1,000	3.4	1.12	▲ 0.01

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図1-1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

2 居住世帯の有無

空き家は 4,050 戸、空き家率は 11.7%、空き家の 71.1%は賃貸用の住宅

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅は 30,340 戸、居住世帯のない住宅は 4,160 戸で、それぞれ総住宅数の 87.9%、12.1%を占めています。前回調査の平成 30 年と比べると、居住世帯のある住宅は 880 戸、居住世帯のない住宅は 30 戸増加しています。

居住世帯のない住宅の内訳では、空き家が 4,050 戸で 97.4%を占めており、総住宅数に占める空き家の割合である空き家率は 11.7%で、平成 30 年と比べて 0.4 ポイント低下しています。

空き家の内訳では、賃貸用の住宅が 2,880 戸、空き家の 71.1%と最も多く、次いでその他の住宅が 1,040 戸、25.7%、売却用の住宅が 120 戸、3.0%、二次的住宅が 10 戸、0.2%となっています。

表2-1 居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数の推移

建物数

年次	総数	居住世帯あり			居住世帯なし								住宅以外で人が居住する建物数
			同居世帯なし	同居世帯あり		一時現在者のみ	空き家	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	建築中	
	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(棟)
平成15年	26,320	22,840	22,790	50	3,480	10	3,380	60	1,960	180	1,180	90	60
20	30,610	26,570	26,450	120	4,050	130	3,920	90	2,590	90	1,150	-	40
25	29,740	26,780	26,420	360	2,960	30	2,890	20	2,030	50	790	40	40
30	33,590	29,460	29,250	210	4,130	30	4,070	20	2,910	50	1,090	40	20
令和5年	34,500	30,340	30,080	260	4,160	40	4,050	10	2,880	120	1,040	70	20

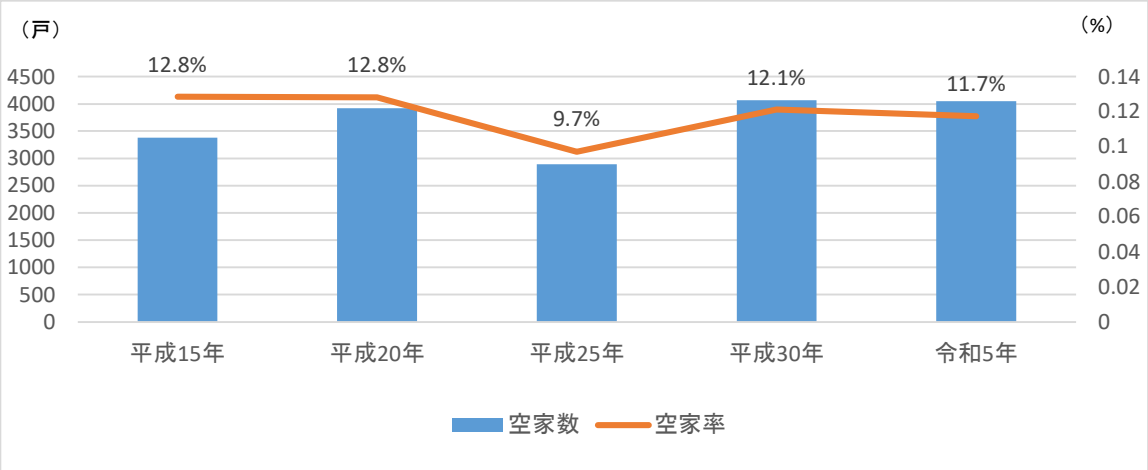
割合

年次	総数	居住世帯あり			居住世帯なし								住宅以外で人が居住する建物数
			同居世帯なし	同居世帯あり		一時現在者のみ	空き家	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	建築中	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)※	(%)※	(%)※	(%)※	(%)	(%)
平成15年	100.0	86.8	86.6	0.2	13.2	0.0	12.8	1.8	58.0	5.3	34.9	0.3	0.2
20	100.0	86.8	86.4	0.4	13.2	0.4	12.8	2.3	66.1	2.3	29.3	-	0.1
25	100.0	90.0	88.8	1.2	10.0	0.1	9.7	0.7	70.2	1.7	27.3	0.1	0.1
30	100.0	87.7	87.1	0.6	12.3	0.1	12.1	0.5	71.5	1.2	26.8	0.1	0.1
令和5年	100.0	87.9	87.2	0.8	12.1	0.1	11.7	0.2	71.1	3.0	25.7	0.2	0.1

※「二次的住宅」「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「その他の住宅」の割合は「空き家」に占める割合

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図2-1　恵庭市の空き家数の推移



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

3 住宅の建て方

一戸建が最も多く、共同住宅の割合は平成 15 年以降上昇

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅を建て方別にみると、一戸建が 19,040 戸で最も多く、次いで共同住宅が 10,640 戸、長屋建が 570 戸となっています。前回調査の平成 30 年と比べると、一戸建は 820 戸、共同住宅は 540 戸増加し、長屋建は 530 戸減少しています。

居住世帯のある住宅に占める割合を平成 15 年と比べると、一戸建の割合は低下し、共同住宅の割合は上昇しています。

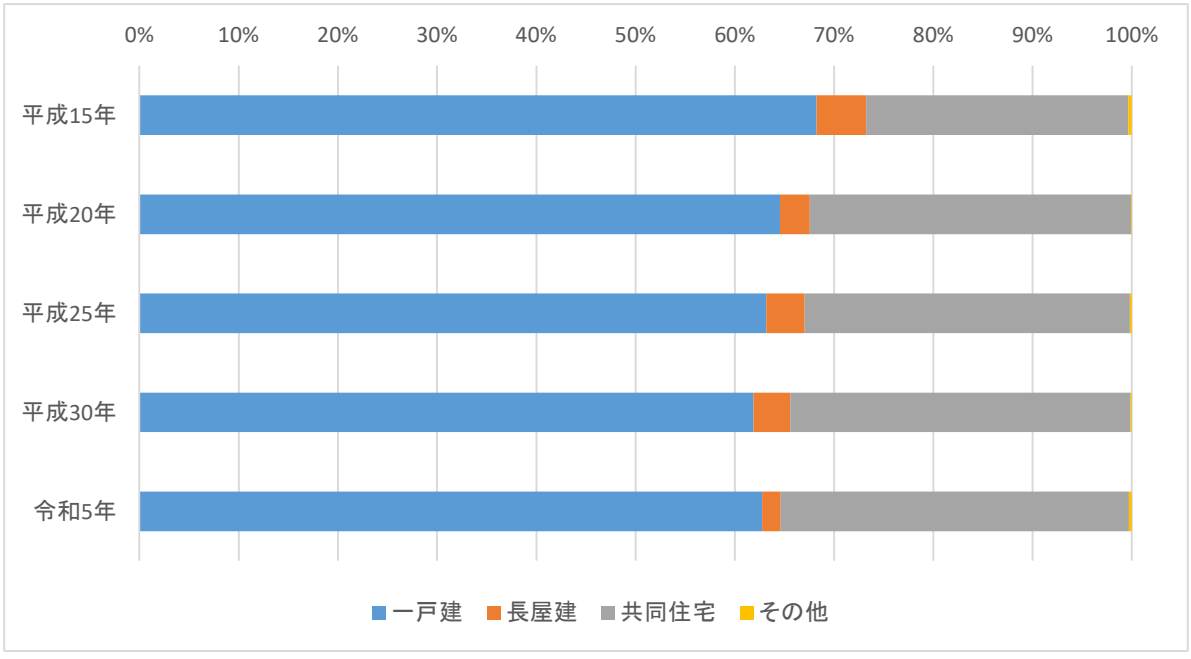
また、共同住宅を階数別にみると、1・2 階建てが 5,850 戸で最も多く、3～5 階建てが 4,140 戸、6 階以上が 650 戸となっています。

表3-1 居住世帯のある住宅の建て方別住宅数の推移

年次	総数	一戸建		長屋建		共同住宅		その他	
	（戸）	（戸）	増減	（戸）	増減	（戸）	増減	（戸）	増減
平成15年	22,840	15,580	-	1,150	-	6,030	-	80	-
20	26,570	17,150	1,570	800	▲ 350	8,600	2,570	20	▲ 60
25	26,780	16,920	▲ 230	1,030	230	8,780	180	50	30
30	29,460	18,220	1,300	1,100	70	10,100	1,320	40	▲ 10
令和5年	30,340	19,040	820	570	▲ 530	10,640	540	90	50

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図3-1 住宅の建て方別割合の推移



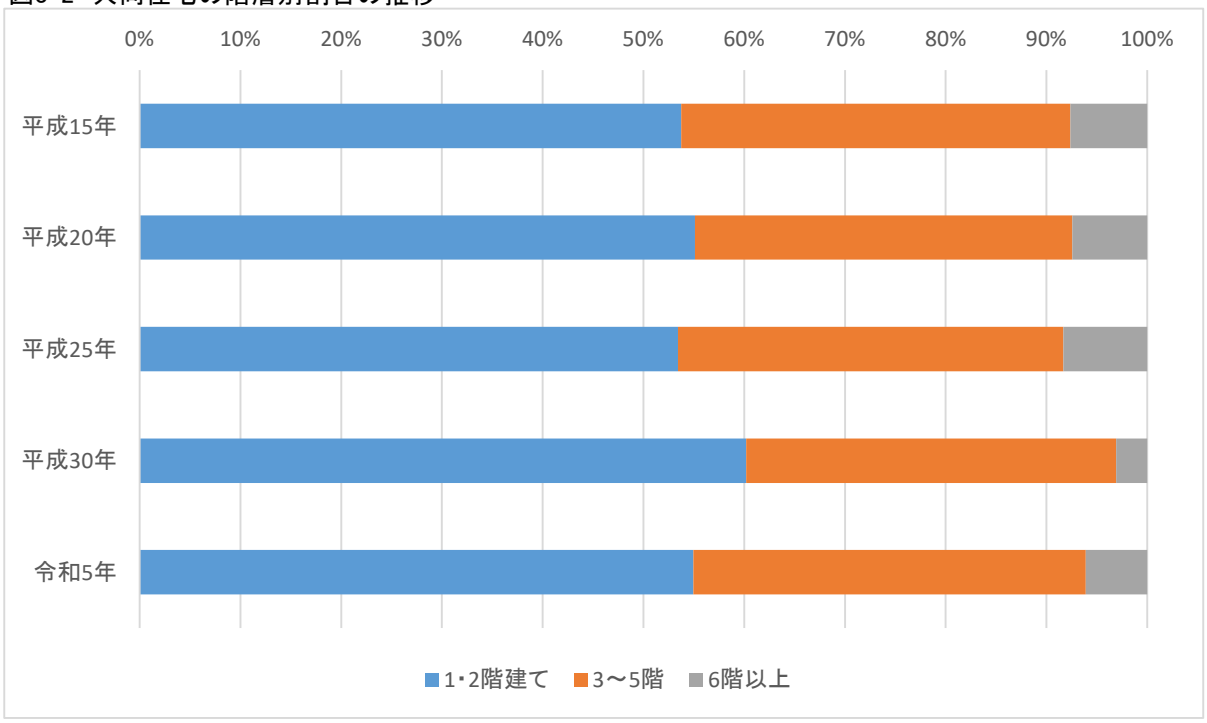
<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

表3-2　共同住宅の階層別住宅数の推移

年次	総数	1・2階建て		3～5階		6階以上	
	（戸）	（戸）	増減	（戸）	増減	（戸）	増減
平成15年	6,030	3,240	-	2,330	-	460	-
20	8,600	4,740	1,500	3,220	890	640	180
25	8,780	4,690	▲ 50	3,360	140	730	90
30	10,100	6,080	1,390	3,710	350	310	▲ 420
令和5年	10,640	5,850	▲ 230	4,140	430	650	340

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図3-2　共同住宅の階層別割合の推移



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

4 住宅の所有の関係

持ち家・借家とも戸数は増加、平成 15 年と比べて持ち家の割合は低下し、借家の割合は上昇

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅を所有の関係別にみると、持ち家が 18,880 戸、借家が 10,940 戸となっています。前回調査の平成 30 年と比べると、持ち家は 970 戸、借家は 20 戸増加しています。

居住世帯のある住宅に占める割合は、持ち家が 62.2%、借家が 36.1%となっています。前回調査の平成 30 年と比べると、持ち家の割合は 1.4 ポイント上昇し、借家の割合は 1.0 ポイント低下していますが、平成 15 年と比べると、持ち家の割合は低下し、借家の割合は上昇しています。

表4-1 住宅の所有の関係別住宅数の推移

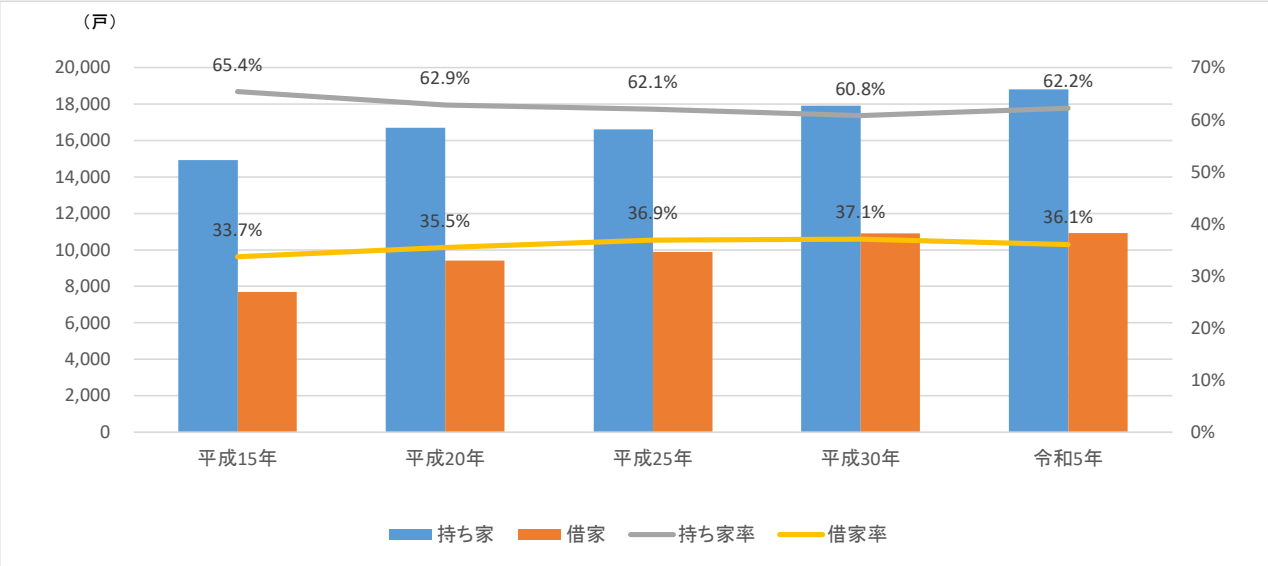
年次	居住世帯のある住宅総数						
		持ち家	借家	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営借家	給与住宅
	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)
平成15年	22,840	14,930	7,700	1,240	300	5,420	730
20	26,570	16,700	9,420	960	-	7,690	770
25	26,780	16,620	9,890	1,360	-	8,290	240
30	29,460	17,910	10,920	1,250	-	9,230	440
令和5年	30,340	18,880	10,940	840	-	9,330	770

年次	割合						
	居住世帯のある住宅割合						
		持ち家	借家	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営借家	給与住宅
	(%)	(%)	(%)	(%)※	(%)※	(%)※	(%)※
平成15年	100.0	65.4	33.7	16.1	3.9	70.4	9.5
20	100.0	62.9	35.5	10.2	-	81.6	8.2
25	100.0	62.1	36.9	13.8	-	83.8	2.4
30	100.0	60.8	37.1	11.4	-	84.5	4.0
令和5年	100.0	62.2	36.1	7.7	-	85.3	7.0

※「公営の借家」「都市再生機構(UR)・公社の借家」「民営借家」「給与住宅」の割合は「借家」に占める割合

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図4−1　持ち家及び借家の推移



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

5 持ち家の取得方法

持ち家の取得方法は「新築（建て替えを除く）」が 42.4%で最も多い

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の持ち家について、取得方法別にみると、「新築（建て替えを除く）」が 8,010 戸で最も多く、持ち家の 42.4%を占めています。次いで「新築の住宅を購入」が 3,810 戸、20.2%、「中古住宅を購入」が 2,560 戸、13.6%、「建て替え」が 1,620 戸、8.6%、「相続・贈与で取得」が 1,410 戸、7.5%となっています。

前回調査の平成 30 年と比べると、「新築（建て替えを除く）」は 1,470 戸減少している一方、「新築の住宅を購入」は 1,180 戸、「相続・贈与で取得」は 420 戸増加しています。

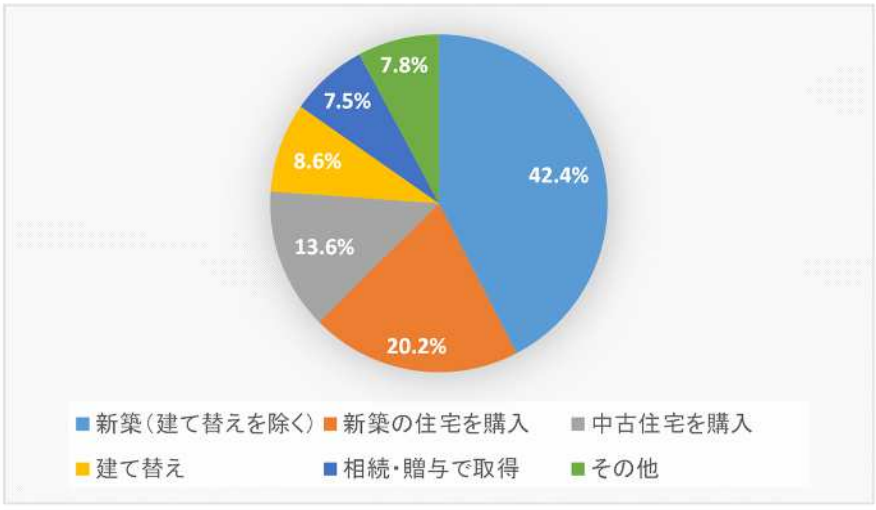
表5-1　購入・新築・建て替え等別持ち家数

年次	総数(持ち家)												
		新築の住宅を購入				中古住宅を購入				新築（建て替えを除く）		建て替え	
				都市再生機構(UR)・公社など	民間			リフォーム前の住宅	リフォーム後の住宅				
	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
平成25年	16,620	2,340	14.1	210	2,130	1,940	11.7	-	-	9,520	57.3	1,360	8.2
30	17,910	2,630	14.7	110	2,520	2,390	13.3	1,500	900	9,480	52.9	1,640	9.2
令和5年	18,880	3,810	20.2	230	3,580	2,560	13.6	1,760	800	8,010	42.4	1,620	8.6

年次	総数(持ち家)			
	相続・贈与で取得		その他	
	(戸)	(%)	(戸)	(%)
平成25年	440	2.6	1,010	6.1
30	990	5.5	780	4.4
令和5年	1,410	7.5	1,480	7.8

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図5-1　持ち家の取得方法の割合（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

6 住宅の規模

1住宅当たり居住室数は減少、1人当たり居住室の畳数は増加

令和5年10月1日現在の恵庭市の専用住宅の規模をみると、1住宅当たり居住室数は4.34室、1住宅当たり居住室の畳数は34.74畳、1住宅当たり延べ面積は99.51㎡、1人当たり居住室の畳数は15.51畳となっています。

前回調査の平成30年と比べると、1住宅当たり居住室数は0.07室減少している一方、1住宅当たり居住室の畳数は0.06畳、1住宅当たり延べ面積は3.08㎡、1人当たり居住室の畳数は0.65畳増加しています。

また、住宅の建て方別にみると、一戸建は共同住宅と比べて、1住宅当たり居住室数は2.05倍、居住室の畳数は2.20倍、延べ面積は2.59倍、1人当たり居住室の畳数は1.47倍となっています。

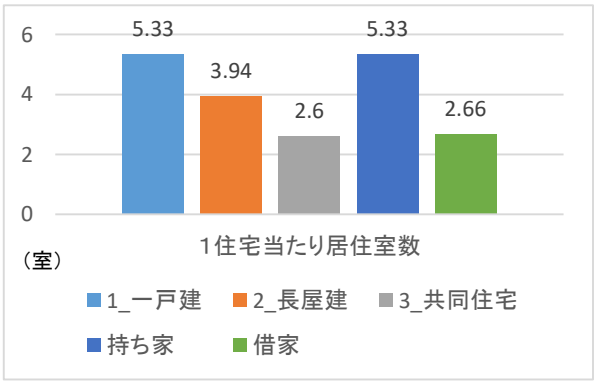
住宅の所有の関係別にみると、持ち家は借家と比べて、1住宅当たり居住室数は2.00倍、居住室の畳数は2.18倍、延べ面積は2.45倍、1人当たり居住室の畳数は1.51倍となっています。

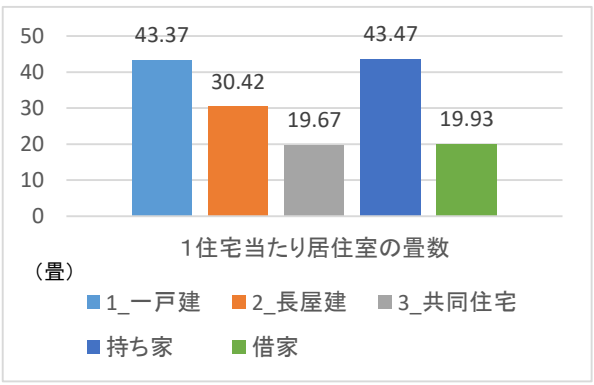
表6-1 専用住宅の規模の推移

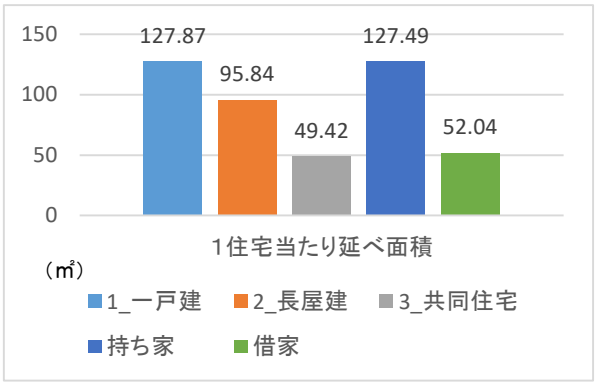
年次	専用住宅総数	世帯数	世帯人員	1住宅当たり居住室数	1住宅当たり居住室の畳数	1住宅当たり延べ面積	住宅の1人当たり居住室の畳数	1室当たり人員
	(戸)	(世帯)	(人)	(室)	(畳)	(㎡)	(畳)	(人)
平成15年	22,300	22,340	60,640	5.04	38.68	101.08	14.18	0.54
20	26,150	26,270	64,950	4.62	35.46	97.00	14.21	0.54
25	26,420	26,770	63,740	4.54	35.28	97.05	14.58	0.53
30	29,170	29,400	67,500	4.41	34.68	96.43	14.86	0.53
令和5年	29,910	30,240	66,620	4.34	34.74	99.51	15.51	0.52

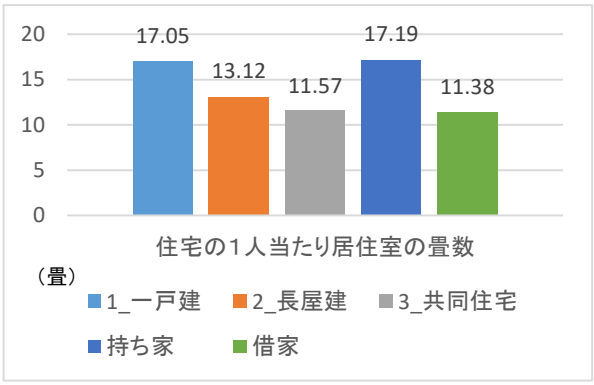
<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図6-1　専用住宅の建て方・所有の別住宅の規模（令和5年10月1日現在）









<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

7 2019 年以降に行われた持ち家の耐震診断・耐震改修工事の状況

2019 年から 2023 年 9 月に耐震診断が行われた持ち家は 11.2%、うち耐震性が確保されていた住宅は 96.7%

2019 年から 2023 年 9 月に耐震診断が行われた持ち家は 2,110 戸で、持ち家全体の 11.2%を占めています。

また、耐震診断が行われた持ち家のうち、耐震性が確保されていた住宅は 2,040 戸で、耐震診断が行われた持ち家の 96.7%を占めています。

住宅の建築時期別にみると、1971～1980 年に建築された住宅では、耐震診断が行われた持ち家のうち耐震性が確保されていた割合が 33.3%にとどまっていますが、その他の時期では 9 割を超えています。

表7-1 耐震改修工事の状況・建築の時期，2019 年以降における住宅の耐震診断の有無別持ち家数（令和5年）

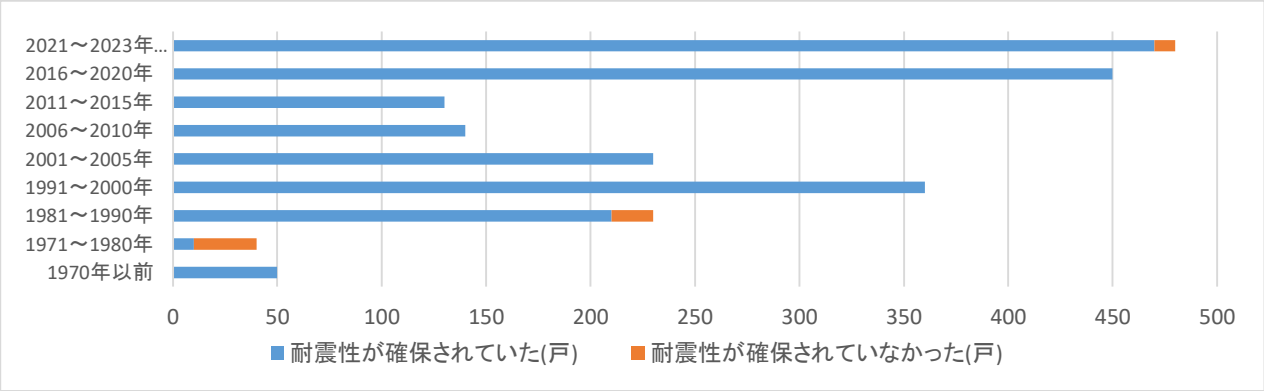
	持ち家数					割合-1					割合-2		
	総数	2019年以降に耐震診断をした			2019年以降に耐震診断をしていない	総数	2019年以降に耐震診断をした			2019年以降に耐震診断をしていな	2019年以降に耐震診断をした		
			耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった				耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった			耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった
	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
総数	18,880	2,110	2,040	60	16,780	100.0	11.2	10.8	0.3	88.9	100.0	96.7	2.8
（耐震改修工事の状況）													
工事をした	320	120	80	30	200	100.0	37.5	25.0	9.4	62.5	100.0	66.7	25.0
壁の新設等	220	90	60	30	130	100.0	40.9	27.3	13.6	59.1	100.0	66.7	33.3
筋かいの設置	30	20	10	10	10	100.0	66.7	33.3	33.3	33.3	100.0	50.0	50.0
基礎の補強	30	30	30	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	-
金具による補強	60	30	30	-	30	100.0	50.0	50.0	-	50.0	100.0	100.0	-
その他	70	10	-	10	60	100.0	14.3	-	14.3	85.7	100.0	-	100.0
工事をしていない	18,570	1,990	1,960	30	16,580	100.0	10.7	10.6	0.2	89.3	100.0	98.5	1.5
（住宅の建築の時期）													
1970年以前	760	50	50	-	720	100.0	6.6	6.6	-	94.7	100.0	100.0	-
1971～1980年	2,240	30	10	30	2,200	100.0	1.3	0.4	1.3	98.2	100.0	33.3	100.0
1981～1990年	4,370	230	210	20	4,140	100.0	5.3	4.8	0.5	94.7	100.0	91.3	8.7
1991～2000年	4,410	360	360	-	4,050	100.0	8.2	8.2	-	91.8	100.0	100.0	-
2001～2005年	2,100	230	230	-	1,880	100.0	11.0	11.0	-	89.5	100.0	100.0	-
2006～2010年	1,310	140	140	-	1,170	100.0	10.7	10.7	-	89.3	100.0	100.0	-
2011～2015年	1,020	130	130	-	890	100.0	12.7	12.7	-	87.3	100.0	100.0	-
2016～2020年	1,340	450	450	-	880	100.0	33.6	33.6	-	65.7	100.0	100.0	-
2021～2023年9月	960	480	470	10	480	100.0	50.0	49.0	1.0	50.0	100.0	97.9	2.1

〇割合－1は，各住宅の建て方，建築の時期別持ち家総数に占める割合

〇割合－2は，各住宅の建て方，建築の時期別耐震診断をした持ち家総数に占める割合

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図7-1　住宅の建築時期別2019年以降に耐震性診断を行った持ち家の耐震性の確保状況



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

8 高齢者のいる世帯の住宅のバリアフリー化率

高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率は 43.2%

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の 65 歳以上の世帯員のいる主世帯は 12,370 世帯で、このうち一定のバリアフリー化をした住宅に居住している世帯は 5,340 世帯、43.2%となっています。

前回調査の平成 30 年と比べると、一定のバリアフリー化をした住宅に居住している世帯は 140 世帯増加していますが、65 歳以上の世帯員のいる主世帯に占める割合は 0.8 ポイント低下しています。

また、高度のバリアフリー化をした住宅に居住している世帯は 980 世帯、7.9%となっており、前回調査の平成 30 年と比べると、30 世帯減少し、割合は 0.6 ポイント低下しています。

住宅の建築時期別では、一定のバリアフリー化率は 1991～2020 年で 5 割を超えていますが、2021～2023 年 9 月は 30.0%となっています。

一定のバリアフリー化 …… 「2 か所以上の手すりの設置」又は「段差のない屋内」

高度のバリアフリー化 …… 「2 か所以上の手すりの設置」、「段差のない屋内」、「廊下などが車いすで通行可能な幅」のいずれも備える

表8-1 高齢者のための設備のある住居別65歳以上の世帯員のいる主世帯数

年次	総数	設備あり	手すりがある									またぎやすい高さの浴槽
				玄関	トイレ	浴室	脱衣所	廊下	階段	居住室	その他	
	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)
平成25年	9,970	6,270	5,560	1,970	3,260	3,090	540	1,040	3,900	290	140	2,660
30	11,820	7,430	6,810	2,400	3,790	3,520	760	1,150	4,930	400	200	2,770
令和5年	12,370	7,700	7,030	2,640	3,690	3,770	560	1,070	5,480	470	170	2,560

年次	設備あり				設備なし	一定のバリアフリー化(再掲)		うち高度のバリアフリー化(再掲)	
	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能					
	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(世帯)	(%)	(世帯)	(%)
平成25年	-	1,560	2,110	1,200	3,710	4,330	43.4	850	8.5
30	-	1,820	2,560	1,200	4,340	5,200	44.0	1,010	8.5
令和5年	690	1,480	2,540	1,130	4,650	5,340	43.2	980	7.9

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

表8-2 住宅の建築の時期別高齢者のいる世帯数
（一定のバリアフリー化住宅に居住する世帯数，高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数）

住宅の建築の時期	総数				
		一定のバリアフリー化		うち高度のバリアフリー化	
	（世帯）	（世帯）	（%）	（世帯）	（%）
総数	12,370	5,340	43.2	980	7.9
1970年以前	740	270	36.5	40	5.4
1971～1980年	2,120	800	37.7	50	2.4
1981～1990年	4,170	1,410	33.8	130	3.1
1991～2000年	2,840	1,570	55.3	290	10.2
2001～2010年	1,260	860	68.3	380	30.2
2011～2020年	510	320	62.7	100	19.6
2021～2023年9月	100	30	30.0	-	-

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

9 省エネルギー設備等

太陽光発電機器のある住宅は 2.9%、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある住宅は 60.0%

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅 30,340 戸のうち、太陽熱を利用した温水機器等がある住宅は 230 戸、0.8%、太陽光を利用した発電機器がある住宅は 870 戸、2.9%となっています。

また、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある住宅は 18,190 戸、60.0%、一部の窓にある住宅は 5,330 戸、17.6%となっています。

住宅の建築時期別にみると、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある割合は、1970 年以前の 46.3%に対し、2021～2023 年 9 月は 72.3%となっています。

表9-1 省エネルギー設備のある住宅数

年次	居住世帯のある住宅総数														
		太陽熱を利用した温水機器等				太陽光を利用した発電機器				二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓					
		あり		なし		あり		なし		すべての窓にあり		一部の窓にあり		なし	
	（戸）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）
平成25年	26,780	270	1.0	26,240	98.0	600	2.2	25,910	96.8	16,540	61.8	5,530	20.6	4,430	16.5
30	29,460	190	0.6	28,650	97.3	480	1.6	28,350	96.2	17,020	57.8	6,000	20.4	5,810	19.7
令和5年	30,340	230	0.8	29,590	97.5	870	2.9	28,950	95.4	18,190	60.0	5,330	17.6	6,310	20.8
令和5年内訳（住宅の建築時期）															
1970年以前	820	-	-	820	100.0	20	2.4	800	97.6	380	46.3	290	35.4	160	19.5
1971～1980年	2,890	40	1.4	2,850	98.6	50	1.7	2,840	98.3	1,340	46.4	1,040	36.0	510	17.6
1981～1990年	6,130	30	0.5	6,100	99.5	90	1.5	6,040	98.5	3,980	64.9	1,230	20.1	920	15.0
1991～2000年	6,250	40	0.6	6,210	99.4	130	2.1	6,120	97.9	4,150	66.4	1,000	16.0	1,100	17.6
2001～2005年	3,300	60	1.8	3,240	98.2	200	6.1	3,100	93.9	2,330	70.6	470	14.2	500	15.2
2006～2010年	2,860	20	0.7	2,850	99.7	120	4.2	2,750	96.2	1,540	53.8	350	12.2	970	33.9
2011～2015年	1,740	10	0.6	1,730	99.4	100	5.7	1,640	94.3	1,030	59.2	200	11.5	510	29.3
2016～2020年	3,110	10	0.3	3,100	99.7	70	2.3	3,040	97.7	1,780	57.2	340	10.9	990	31.8
2021～2023年9月	1,590	20	1.3	1,570	98.7	90	5.7	1,510	95.0	1,150	72.3	140	8.8	300	18.9

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

令和 5 年住宅・土地統計調査結果の他自治体との比較

10 総住宅数と総世帯数の比較

総住宅数・総世帯数とも石狩管内 6 市で 4 番目、1 世帯当たり住宅数は札幌市・千歳市に次いで高い

令和 5 年 10 月 1 日現在の石狩管内 6 市の総住宅数をみると、札幌市が 1,128,200 戸で最も多く、次いで江別市が 57,540 戸、千歳市が 51,060 戸、恵庭市は 34,500 戸で 4 番目となっています。

総世帯数をみると、札幌市が 977,800 世帯で最も多く、次いで江別市が 52,010 世帯、千歳市が 44,460 世帯、恵庭市は 30,710 世帯で 4 番目となっています。

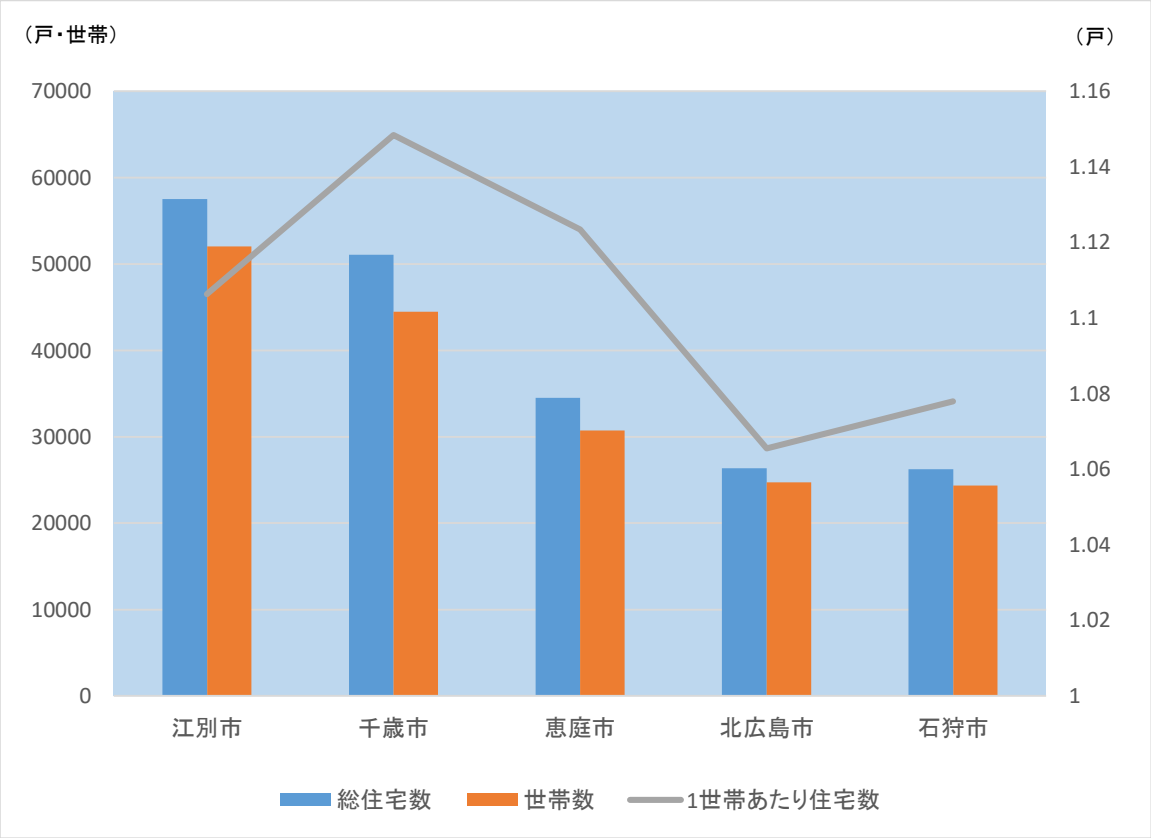
恵庭市の 1 世帯当たり住宅数は 1.12 戸で、全国の 1.16 戸、北海道の 1.18 戸を下回っていますが、石狩管内 6 市では札幌市・千歳市に次いで高くなっています。

表10-1　石狩管内6市の総住宅数と総世帯数（令和5年10月1日現在）

地域	総住宅数	管内6市の割合	世帯数	管内6市の割合	1世帯当たり住宅数
	（戸）	（%）	（世帯）	（%）	（戸）
全国	65,046,700	-	56,215,300	-	1.16
北海道	2,888,500	-	2,455,900	-	1.18
札幌市	1,128,200	85.2	977,800	84.7	1.15
江別市	57,540	4.3	52,010	4.5	1.11
千歳市	51,060	3.9	44,460	3.9	1.15
恵庭市	34,500	2.6	30,710	2.7	1.12
北広島市	26,350	2.0	24,730	2.1	1.07
石狩市	26,260	2.0	24,360	2.1	1.08

<資料>総務省統計局「住宅土地統計調査」

図10-1　石狩管内5市の総住宅数と総世帯数（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

11 居住世帯の有無の比較

空き家率は全国平均・北海道平均より低いが、管内 6 市で 3 番目に高い

令和 5 年 10 月 1 日現在の石狩管内 6 市の総住宅数に占める居住世帯のある住宅の割合をみると、恵庭市は 87.9%で、北広島市、石狩市、江別市に次いで 4 番目となっています。

恵庭市の空き家率は 11.7%で、全国の 13.8%、北海道の 15.6%を下回っていますが、管内 6 市では札幌市、千歳市に次いで 3 番目に高くなっています。

また、空き家に占める賃貸用の住宅の割合は 71.1%で、管内 6 市では千歳市、札幌市に次いで 3 番目に高くなっています。

表11-1　石狩管内6市の居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数（令和5年10月1日現在）

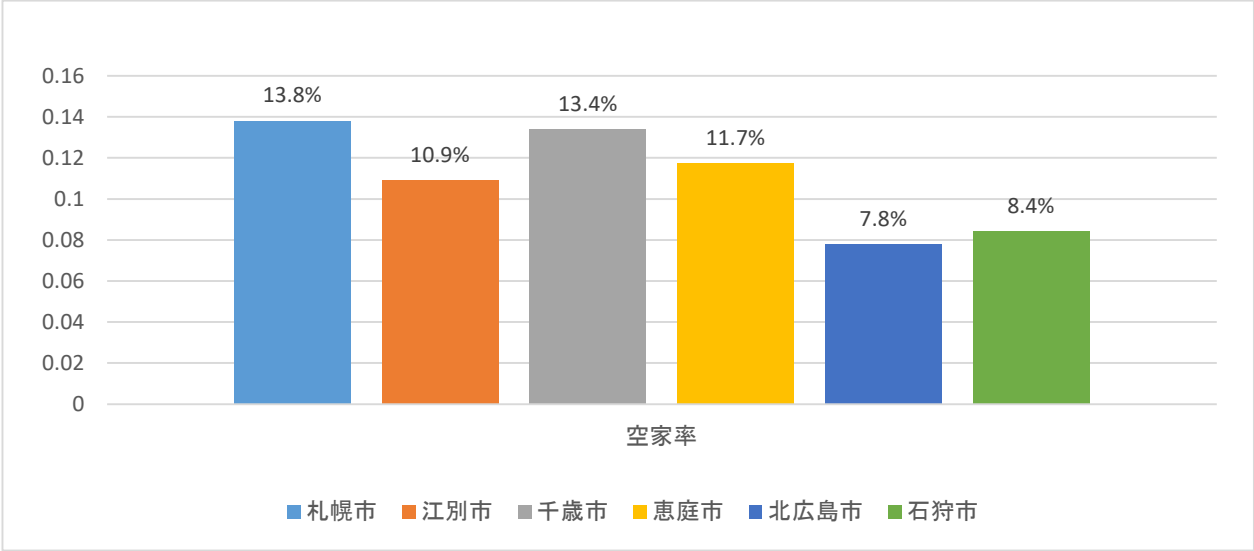
地域	総数	居住世帯あり			居住世帯なし								住宅以外で人が居住する建物数
			同居世帯なし	同居世帯あり		一時現在者のみ	空き家	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	建築中	
	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(棟)
全国	65,046,700	55,665,000	55,327,600	337,400	9,381,700	285,500	9,001,600	383,500	4,435,800	326,200	3,856,000	94,700	82,800
北海道	2,888,500	2,423,200	2,404,500	18,800	465,300	10,000	451,900	10,700	258,700	19,600	163,000	3,300	5,300
札幌市	1,128,200	967,400	960,700	6,800	160,700	3,700	155,800	1,500	111,600	10,900	31,800	1,300	1,500
江別市	57,540	51,170	50,560	610	6,370	10	6,270	30	4,370	310	1,560	90	70
千歳市	51,060	43,870	43,570	300	7,190	250	6,830	140	5,040	100	1,550	110	120
恵庭市	34,500	30,340	30,080	260	4,160	40	4,050	10	2,880	120	1,040	70	20
北広島市	26,350	24,250	23,950	300	2,090	20	2,050	50	930	140	920	30	70
石狩市	26,260	24,030	23,950	80	2,230	20	2,210	50	930	80	1,150	-	120

地域	割合												
	総数	居住世帯あり			居住世帯なし								住宅以外で人が居住する建物数
			同居世帯なし	同居世帯あり		一時現在者のみ	空き家	二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅	建築中	
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全国	100.0	85.6	85.1	0.5	14.4	0.4	13.8	4.3	49.3	3.6	42.8	0.1	0.1
北海道	100.0	83.9	83.2	0.7	16.1	0.3	15.6	2.4	57.2	4.3	36.1	0.1	0.2
札幌市	100.0	85.7	85.2	0.6	14.2	0.3	13.8	1.0	71.6	7.0	20.4	0.1	0.1
江別市	100.0	88.9	87.9	1.1	11.1	0.0	10.9	0.5	69.7	4.9	24.9	0.2	0.1
千歳市	100.0	85.9	85.3	0.6	14.1	0.5	13.4	2.0	73.8	1.5	22.7	0.2	0.2
恵庭市	100.0	87.9	87.2	0.8	12.1	0.1	11.7	0.2	71.1	3.0	25.7	0.2	0.1
北広島市	100.0	92.0	90.9	1.1	7.9	0.1	7.8	2.4	45.4	6.8	44.9	0.1	0.3
石狩市	100.0	91.5	91.2	0.3	8.5	0.1	8.4	2.3	42.1	3.6	52.0	-	0.5

※「二次的住宅」、「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」、「その他の住宅」の割合は「空き家」を100%とした割合。

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図11-1　管内6市の空き家率(令和5年10月1日現在)



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

12 住宅の建て方の比較

一戸建の割合は全国平均・北海道平均を上回るが、管内 6 市では 4 番目

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅について、住宅の建て方別割合をみると、一戸建は 62.8%で、全国の 52.7%、北海道の 51.9%を上回っています。

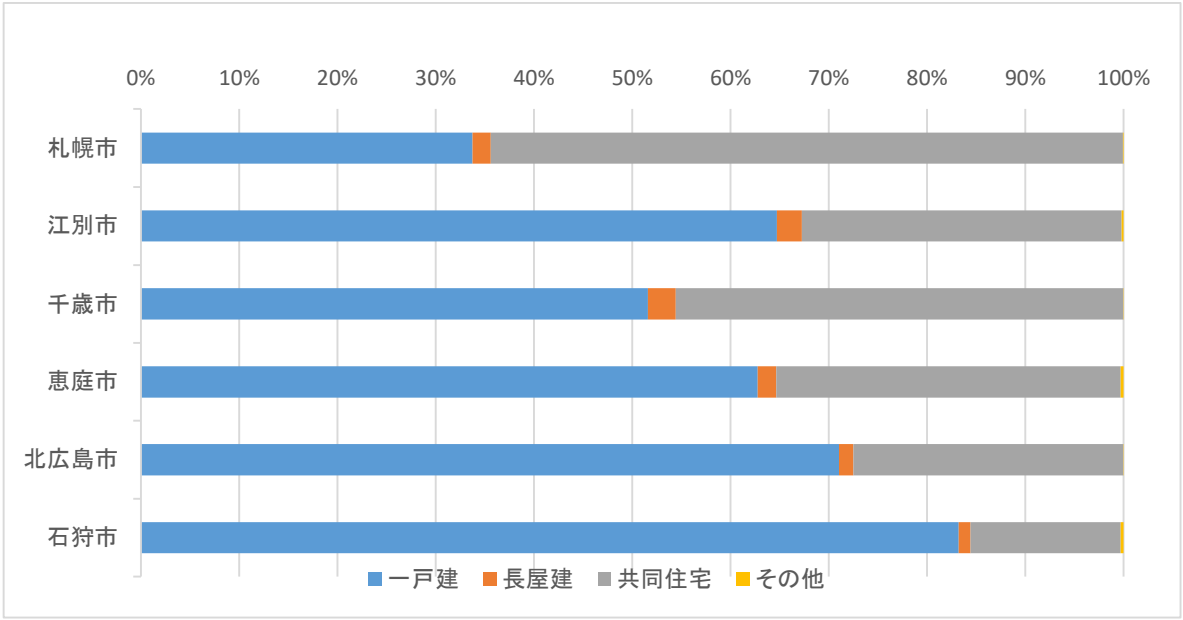
管内 6 市では、石狩市、北広島市、江別市に次いで 4 番目となっており、共同住宅の割合は 35.1%で 3 番目となっています。

表12-1　管内6市の居住世帯のある住宅の建て方別住宅数（令和5年10月1日現在）

地域	居住世帯のある住宅総数		一戸建		長屋建		共同住宅		その他	
	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）
全国	55,665,000	100.0	29,319,400	52.7	1,264,900	2.3	24,968,200	44.9	112,600	0.2
北海道	2,423,200	100.0	1,258,400	51.9	76,900	3.2	1,081,800	44.6	6,100	0.3
札幌市	967,400	100.0	326,500	33.8	17,800	1.8	622,400	64.3	800	0.1
江別市	51,170	100.0	33,110	64.7	1,310	2.6	16,640	32.5	110	0.2
千歳市	43,870	100.0	22,640	51.6	1,230	2.8	19,990	45.6	20	0.0
恵庭市	30,340	100.0	19,040	62.8	570	1.9	10,640	35.1	90	0.3
北広島市	24,250	100.0	17,230	71.1	360	1.5	6,660	27.5	10	0.0
石狩市	24,030	100.0	20,000	83.2	290	1.2	3,680	15.3	70	0.3

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図12-1　管内6市の居住世帯のある住宅の建て方別住宅の建て方別割合（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

13 住宅の所有の関係の比較

持ち家率は管内 4 番目、借家率は管内 3 番目で、借家のうち民営借家の割合は管内 2 番目

令和 5 年 10 月 1 日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅について、持ち家率は 62.2%で、全国の 60.9%、北海道の 57.0%を上回っており、管内 6 市では 4 番目となっています。

また、借家率は 36.1%で、全国の 35.0%を上回っていますが、北海道の 39.7%を下回っており、管内 6 市では 3 番目となっています。

借家のうち民営借家の割合は 85.3%で、札幌市に次いで 2 番目となっています。

表13-1　管内6市の居住世帯のある住宅の所有の関係別住宅数（令和5年10月1日時点）

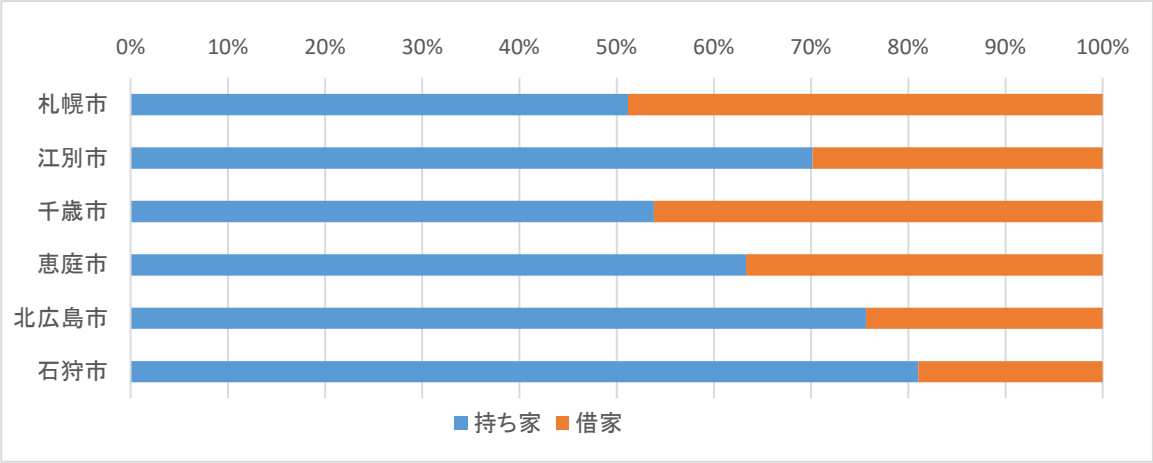
地域	居住世帯のある住宅総数	持ち家	借家	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営借家	給与住宅
	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）
全国	55,665,000	33,875,500	19,461,700	1,760,200	716,000	15,683,500	1,302,100
北海道	2,423,200	1,381,200	961,400	131,900	6,200	758,100	65,200
札幌市	967,400	478,300	456,500	27,800	4,600	410,300	13,700
江別市	51,170	34,530	14,680	1,860	660	11,970	190
千歳市	43,870	22,760	19,530	1,930	-	15,200	2,390
恵庭市	30,340	18,880	10,940	840	-	9,330	770
北広島市	24,250	18,040	5,800	1,210	610	3,800	180
石狩市	24,030	18,980	4,450	620	240	3,490	100

地域	割合 居住世帯のある住宅総数	持ち家	借家	公営の借家	都市再生機構(UR)・公社の借家	民営借家	給与住宅
	（%）	（%）	（%）	（%）※	（%）※	（%）※	（%）※
全国	100.0	60.9	35.0	9.0	3.7	80.6	6.7
北海道	100.0	57.0	39.7	13.7	0.6	78.9	6.8
札幌市	100.0	49.4	47.2	6.1	1.0	89.9	3.0
江別市	100.0	67.5	28.7	12.7	4.5	81.5	1.3
千歳市	100.0	51.9	44.5	9.9	-	77.8	12.2
恵庭市	100.0	62.2	36.1	7.7	-	85.3	7.0
北広島市	100.0	74.4	23.9	20.9	10.5	65.5	3.1
石狩市	100.0	79.0	18.5	13.9	5.4	78.4	2.2

※「公営の借家」「都市再生機構（UR）・公社の借家」「民営借家」「給与住宅」の割合は「借家」を100%とした割合

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図13-1　管内6市の居住世帯のある住宅の持ち家及び借家の割合（令和5年10月1日時点）



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

14 持ち家の取得方法の比較

「新築（建て替えを除く）」の割合は管内で最も高く、「中古住宅を購入」の割合は管内で最も低い

令和5年10月1日現在の石狩管内6市の持ち家について取得方法別割合をみると、恵庭市は「新築（建て替えを除く）」が42.4%で最も高く、管内6市で最も高くなっています。

一方、「中古住宅を購入」は13.6%で管内6市で最も低く、「新築の住宅を購入」は20.2%で千歳市と同程度の低い水準となっています。

また、「相続・贈与で取得」は7.5%で、管内6市で最も高くなっています。

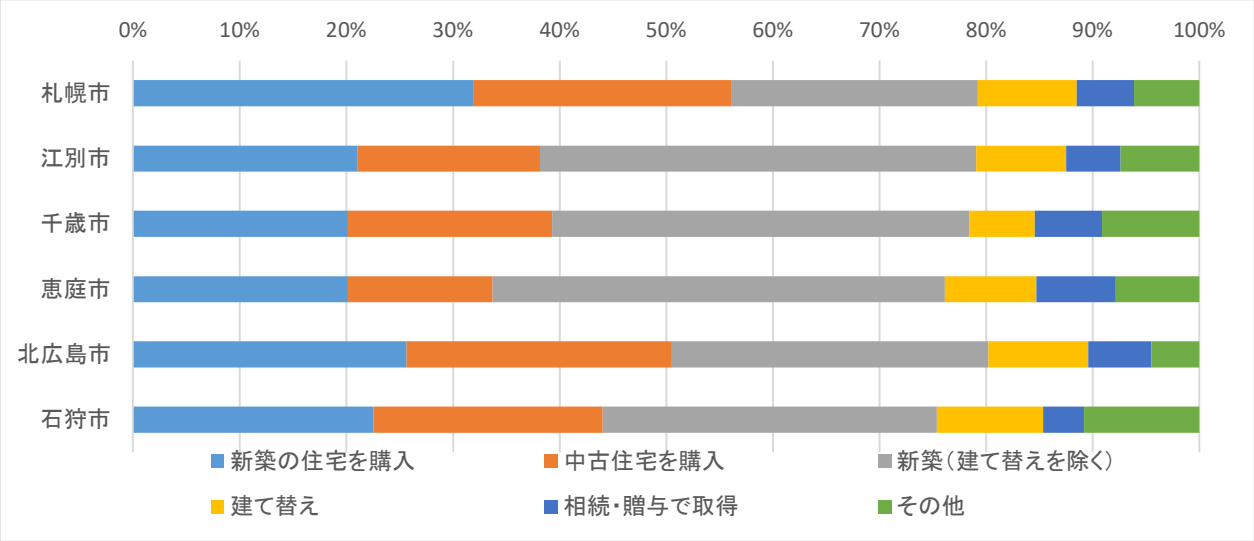
表14-1　管内6市の購入・新築・建て替え等別持ち家数

地域	総数(持ち家)										
		新築の住宅を購入			中古住宅を購入			新築（建て替えを除く）	建て替え	相続・贈与で取得	その他
			都市再生機構(UR)・公社など	民間		リフォーム前の住宅	リフォーム後の住宅				
	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）	（戸）
全国	33,875,500	8,013,800	413,500	7,600,300	5,485,900	3,726,600	1,759,300	9,267,800	4,953,700	3,712,600	2,441,800
北海道	1,381,200	276,300	14,400	261,900	282,300	191,700	90,500	459,500	143,200	111,700	108,200
札幌市	478,300	152,400	5,900	146,600	115,800	71,500	44,300	110,800	44,300	25,700	29,300
江別市	34,530	7,260	160	7,100	5,920	4,460	1,460	14,140	2,910	1,760	2,550
千歳市	22,760	4,590	270	4,320	4,360	3,080	1,280	8,920	1,390	1,440	2,080
恵庭市	18,880	3,810	230	3,580	2,560	1,760	800	8,010	1,620	1,410	1,480
北広島市	18,040	4,620	620	4,000	4,490	2,660	1,830	5,350	1,690	1,070	810
石狩市	18,980	4,280	1,140	3,150	4,080	2,810	1,260	5,950	1,890	730	2,050

地域	割合										
	総数(持ち家)										
		新築の住宅を購入			中古住宅を購入			新築（建て替えを除く）	建て替え	相続・贈与で取得	その他
			都市再生機構(UR)・公社など	民間		リフォーム前の住宅	リフォーム後の住宅				
	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
全国	100.0	23.7	1.2	22.4	16.2	11.0	5.2	27.4	14.6	11.0	7.2
北海道	100.0	20.0	1.0	19.0	20.4	13.9	6.6	33.3	10.4	8.1	7.8
札幌市	100.0	31.9	1.2	30.7	24.2	14.9	9.3	23.2	9.3	5.4	6.1
江別市	100.0	21.0	0.5	20.6	17.1	12.9	4.2	40.9	8.4	5.1	7.4
千歳市	100.0	20.2	1.2	19.0	19.2	13.5	5.6	39.2	6.1	6.3	9.1
恵庭市	100.0	20.2	1.2	19.0	13.6	9.3	4.2	42.4	8.6	7.5	7.8
北広島市	100.0	25.6	3.4	22.2	24.9	14.7	10.1	29.7	9.4	5.9	4.5
石狩市	100.0	22.6	6.0	16.6	21.5	14.8	6.6	31.3	10.0	3.8	10.8

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図14-1　管内6市の持ち家の取得方法の割合（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

15 住宅の規模・民営借家の規模・家賃の比較

専用住宅の規模は管内４番目、民営借家の１畳当たり家賃も管内４番目

令和５年10月１日現在の石狩管内６市の専用住宅の規模をみると、恵庭市は１住宅当たり居住室数が4.34室、居住室の畳数が34.74畳、延べ面積が99.51㎡、１人当たり居住室の畳数が15.51畳で、いずれも管内６市では４番目となっています。

また、民営借家の１畳当たり家賃は2,484円で、全国の3,795円、北海道の2,583円を下回っており、管内６市では札幌市、千歳市、北広島市に次いで４番目となっています。

表15-1　管内6市の専用住宅の規模

地域	住宅数（戸）	世帯数（世帯）	世帯人員（人）	1住宅当たり居住室数（室）	1住宅当たり居住室の畳数（畳）	1住宅当たり延べ面積（㎡）	住宅の1人当たり居住室の畳数（畳）	1室当たり人員（人）
全国	54,893,100	55,288,100	119,893,200	4.26	32.49	90.86	14.65	0.52
北海道	2,384,100	2,406,400	4,845,000	4.14	33.28	90.75	16.24	0.49
札幌市	958,400	966,000	1,882,600	3.68	29.79	78.85	14.97	0.54
江別市	50,740	51,450	110,390	4.48	35.70	102.35	16.07	0.50
千歳市	43,470	43,840	91,600	3.89	31.30	86.98	14.73	0.55
恵庭市	29,910	30,240	66,620	4.34	34.74	99.51	15.51	0.52
北広島市	24,010	24,350	53,880	4.71	37.79	106.99	16.71	0.48
石狩市	23,630	23,740	54,770	4.86	38.58	108.58	16.56	0.48

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

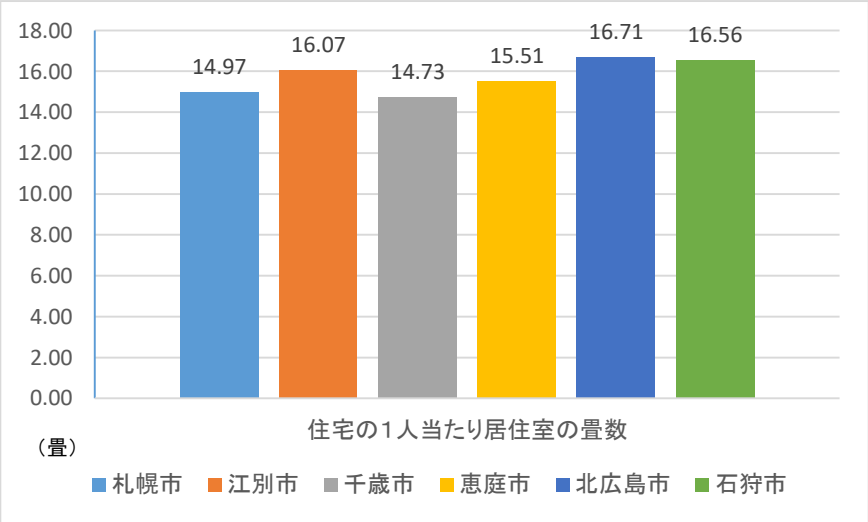
表15-2　管内6市の民営借家の規模・家賃

地域	住宅数（戸）	世帯数（世帯）	世帯人員（人）	1住宅当たり居住室数（室）	1住宅当たり居住室の畳数（畳）	1住宅当たり延べ面積（㎡）	住宅の1人当たり居住室の畳数（畳）	1室当たり人員（人）	1畳当たり家賃（円）
全国	15,683,500	15,768,900	25,666,700	2.34	17.25	44.17	10.54	0.70	3,795
北海道	758,100	763,500	1,214,700	2.54	19.73	48.83	12.31	0.63	2,583
札幌市	410,300	412,100	648,600	2.41	18.60	45.19	11.77	0.66	2,937
江別市	11,970	12,100	18,710	2.39	18.03	45.99	11.54	0.66	2,430
千歳市	15,200	15,270	24,960	2.45	19.26	48.16	11.73	0.67	2,648
恵庭市	9,330	9,410	16,220	2.55	19.37	50.96	11.15	0.68	2,484
北広島市	3,800	3,800	6,790	2.74	21.20	54.39	11.86	0.65	2,586
石狩市	3,490	3,510	6,290	3.02	23.88	57.44	13.26	0.60	2,111

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

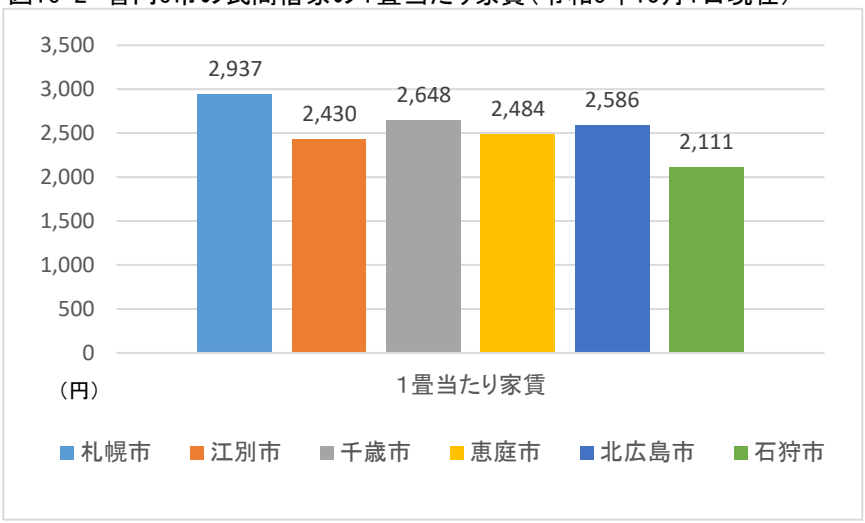
<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図15-1　管内6市の専用住宅の１人当たり居住室の畳数（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図16-2　管内6市の民間借家の１畳当たり家賃（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

16 2019 年以降に行われた持ち家の耐震診断・耐震改修工事の状況の比較

耐震診断をした持ち家の割合は管内 2 番目、耐震性が確保されていた割合は管内 3 番目

令和 5 年 10 月 1 日現在の石狩管内 6 市の持ち家について、2019 年以降に耐震診断をした割合をみると、恵庭市は 11.2%で、札幌市に次いで 2 番目となっています。

また、耐震診断をした持ち家のうち、耐震性が確保されていた割合は 96.7%で、全国の 92.6%、北海道の 95.5%を上回っており、管内 6 市では江別市、北広島市に次いで 3 番目となっています。

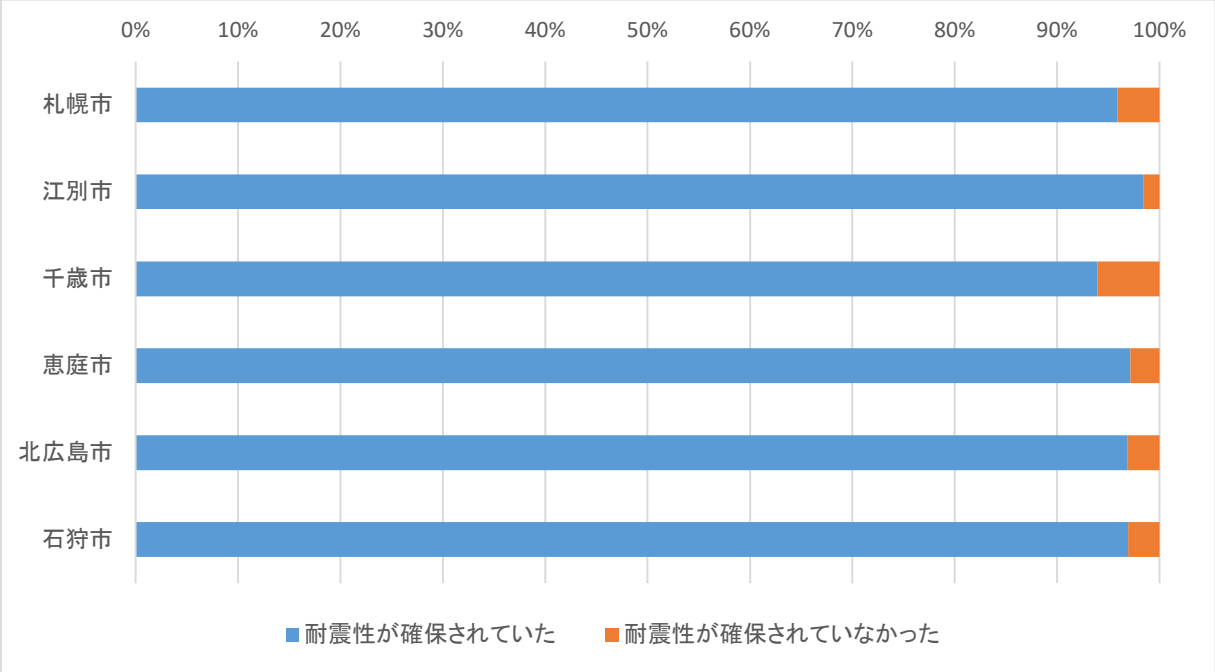
表16-1 管内6市の2019 年以降における住宅の耐震診断の有無別持ち家数(令和5年)

地域	持ち家数					割合-1					割合-2		
	総数	2019年以降に耐震診断をした			2019年以降に耐震診断をしていない	総数	2019年以降に耐震診断をした			2019年以降に耐震診断をしていない	2019年以降に耐震診断をした		
			耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった				耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった			耐震性が確保されていた	耐震性が確保されていなかった
	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全国	33,875,500	4,067,900	3,765,200	302,600	29,807,600	100.0	12.0	11.1	0.9	88.0	100.0	92.6	7.4
北海道	1,381,200	121,800	116,300	5,500	1,259,400	100.0	8.8	8.4	0.4	91.2	100.0	95.5	4.5
札幌市	478,300	68,300	65,500	2,800	410,100	100.0	14.3	13.7	0.6	85.7	100.0	95.9	4.1
江別市	34,530	3,110	3,050	50	31,420	100.0	9.0	8.8	0.1	91.0	100.0	98.1	1.6
千歳市	22,760	1,490	1,400	90	21,270	100.0	6.5	6.2	0.4	93.5	100.0	94.0	6.0
恵庭市	18,880	2,110	2,040	60	16,780	100.0	11.2	10.8	0.3	88.9	100.0	96.7	2.8
北広島市	18,040	1,270	1,230	40	16,770	100.0	7.0	6.8	0.2	93.0	100.0	96.9	3.1
石狩市	18,980	1,320	1,270	40	17,660	100.0	7.0	6.7	0.2	93.0	100.0	96.2	3.0

○割合－1は，各住宅の建て方，建築の時期別持ち家総数に占める割合
○割合－2は，各住宅の建て方，建築の時期別耐震診断をした持ち家総数に占める割合

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図16-1　管内6市の2019年以降に耐震性診断を行った持ち家の耐震性の確保状況（令和5年10月1日現在）



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

17 高齢者のいる世帯の住宅のバリアフリー化率の比較

一定のバリアフリー化率は全国平均・北海道平均を下回り、管内４番目

令和５年10月１日現在の石狩管内６市の65歳以上の世帯員のいる主世帯について、高齢者のための設備がある住宅に居住している世帯の割合をみると、恵庭市は62.2%で、管内６市では北広島市、江別市に次いで３番目となっています。

また、一定のバリアフリー化をした住宅に居住している世帯の割合は43.2%で、全国の45.4%、北海道の45.1%を下回っており、管内６市では４番目となっています。

高度のバリアフリー化をした住宅に居住している世帯の割合は 7.9%で、全国の10.0%、北海道の9.4%を下回っており、管内６市では５番目となっています。

表17-1　管内6市の高齢者のための設備のある住居別65歳以上の世帯員のいる主世帯数（令和5年10月1日現在）

地域	総数	設備あり							設備なし	一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
			手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能			
	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（世帯）
全国	23,750,300	15,353,500	13,155,800	6,431,300	4,945,200	5,206,200	5,644,500	3,902,400	8,346,700	10,794,500	2,371,400
北海道	1,091,500	681,000	600,800	257,400	92,800	192,300	247,600	152,400	405,900	491,900	103,000
札幌市	385,800	236,600	198,100	96,300	46,400	80,800	97,800	68,600	149,200	167,500	40,400
江別市	24,080	15,260	13,740	5,690	1,730	3,940	5,590	2,230	8,810	11,160	2,200
千歳市	15,000	8,110	7,270	2,860	830	2,320	2,800	1,910	6,870	5,750	1,330
恵庭市	12,370	7,700	7,030	2,560	690	1,480	2,540	1,130	4,650	5,340	980
北広島市	12,500	8,490	7,760	3,580	1,390	2,320	2,850	1,420	4,010	6,340	1,280
石狩市	12,650	7,290	6,780	2,840	610	1,190	2,030	800	5,140	5,000	590

地域	割合										
	総数	設備あり							設備なし	一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
			手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能			
	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）	（%）
全国	100.0	64.6	55.4	27.1	20.8	21.9	23.8	16.4	35.1	45.4	10.0
北海道	100.0	62.4	55.0	23.6	8.5	17.6	22.7	14.0	37.2	45.1	9.4
札幌市	100.0	61.3	51.3	25.0	12.0	20.9	25.3	17.8	38.7	43.4	10.5
江別市	100.0	63.4	57.1	23.6	7.2	16.4	23.2	9.3	36.6	46.3	9.1
千歳市	100.0	54.1	48.5	19.1	5.5	15.5	18.7	12.7	45.8	38.3	8.9
恵庭市	100.0	62.2	56.8	20.7	5.6	12.0	20.5	9.1	37.6	43.2	7.9
北広島市	100.0	67.9	62.1	28.6	11.1	18.6	22.8	11.4	32.1	50.7	10.2
石狩市	100.0	57.6	53.6	22.5	4.8	9.4	16.0	6.3	40.6	39.5	4.7

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

18 省エネルギー設備等の比較

太陽光発電機器のある住宅の割合は管内で最も高く、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある住宅の割合は管内 3 番目

令和 5 年 10 月 1 日現在の石狩管内 6 市の居住世帯のある住宅について、太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合をみると、恵庭市は 2.9%で、全国の 4.9%を下回っていますが、北海道の 1.8%を上回っており、管内 6 市では最も高くなっています。

また、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある住宅の割合は 60.0%で、全国の 16.8%、北海道の 58.7%を上回っており、管内 6 市では札幌市、北広島市に次いで 3 番目となっています。

一方、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がない住宅の割合は 20.8%で、管内 6 市では江別市、石狩市に次いで 3 番目となっています。

表18-1 管内6市の省エネルギー設備のある住宅数（令和5年10月1日現在）

地域	居住世帯のある住宅総数															
		太陽熱を利用した温水機器等				太陽光を利用した発電機器				二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓						
		あり		なし		あり		なし		すべての窓にあり		一部の窓にあり		なし		
	（戸）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	（戸）	（%）	
全国	55,665,000	1,694,300	3.0	51,643,000	92.8	2,699,900	4.9	50,637,400	91.0	9,337,900	16.8	8,423,700	15.1	35,575,700	63.9	
北海道	2,423,200	16,900	0.7	2,325,700	96.0	43,600	1.8	2,299,000	94.9	1,423,200	58.7	465,700	19.2	453,600	18.7	
札幌市	967,400	4,200	0.4	930,600	96.2	12,100	1.3	922,700	95.4	643,000	66.5	144,900	15.0	146,900	15.2	
江別市	51,170	390	0.8	48,820	95.4	990	1.9	48,220	94.2	28,970	56.6	8,450	16.5	11,800	23.1	
千歳市	43,870	170	0.4	42,120	96.0	710	1.6	41,580	94.8	26,080	59.4	7,640	17.4	8,570	19.5	
恵庭市	30,340	230	0.8	29,590	97.5	870	2.9	28,950	95.4	18,190	60.0	5,330	17.6	6,310	20.8	
北広島市	24,250	180	0.7	23,660	97.6	590	2.4	23,240	95.8	15,540	64.1	4,130	17.0	4,170	17.2	
石狩市	24,030	110	0.5	23,320	97.0	370	1.5	23,070	96.0	13,430	55.9	4,750	19.8	5,260	21.9	

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」